

社会保険労務士による 個別相談会のご案内

相談
無料

テレワーク・時差出勤制度の導入

就業規則・労使協定

休業の対応
労働条件の変更

雇用調整助成金など
各種助成金の活用

人材不足の解消

など、労務のお悩みご相談ください！

「新しい働き方を導入したい」「従業員の中に感染者が出たらどうすればいいのか」など、新型コロナウイルス感染症による労務管理のお悩みを社会保険労務士が個別にお受けいたします！

【日 時】 毎週木曜日 **13時～17時** ※1 事業所当たり相談時間約50分程度

【場 所】 会津若松商工会議所内 1階相談室

【相談員】 社会保険労務士（福島県働き方改革推進支援センター・派遣型専門家）

【申込方法】 下記申込書にてお申し込みください。**事前予約制**
※当日の相談も可能ですが、お待たせする場合がございますので予めご了承ください。

【その他】 日程が合わない場合や来所できない場合は、**専門家派遣制度**もございますので、お気軽にお問い合わせください。

◆問合せ：会津若松商工会議所 中小企業相談所 経営サービス部（TEL：0242-27-1212）

主 催：会津若松商工会議所中小企業相談所 共 催：福島県働き方改革推進支援センター

申 込 書

会津若松商工会議所 経営サービス部 行

FAX 0242-27-1207

希望の開催日及び回に丸〇印をご記入ください。

開催月	開催日（毎週木曜日）	第1回 （13：00～）	第2回 （14：00～）	第3回 （15：00～）	第4回 （16：00～）
12月	24日				
1月	7日 14日 21日 28日				
2月	4日 18日 25日				
3月	4日 11日				
会社名	〒		役職名	氏名	
住所			TEL		